

※発言をそのまま書き起こしたデータを基に、個人情報に関する部分を削除し、文意が通るように修正を行っています。

次回テーマについて

(総合 F) それでは、投票券、あるいはメモを持って、こちらを見ていただければと思います。C 班が最初にまとまりましたので、まず C 班さんに、2 つのテーマ案を説明していただきます。提案理由ということで、一言で結構です。よろしくお願いします。

—— A 班、B 班の説明でも、ムラとムラ以外の方にそれぞれ 2 枚の大きな壁があるような感触がありました。それから、いろいろな意見を聞いていて、私の気持ちもございまして、特に、原子力安全の究極は放射線影響だと思いますので、それに関する説明はいかにあるべきか、というテーマ案にしました。一方が用意した答えをどんどん説明するのではなくて、QA、双方向とか、あるいはどのレベル、あるいはどういう手段やマテリアルを使えばいいのか、ということのを伺えたらいいなと思って提案しました。

(総合 F) 説明ということですか？ 対話とか、どんな、

—— そういったことを含めて書きましたので。

(総合 F) 分かりました。ありがとうございます。原子力安全(放射線)に関する説明や、話の場はいかにあるべきか。そういう広義の意味だということですね。

では、2 つ目のテーマ案の説明をお願いします。

—— 原子カムラの境界を越えて、ということですので、原子カムラに問いかける言葉です。サブテーマとして考えられるのは、ドイツはなぜ原子力を倫理委員会でやめたのか。それから、この前の大飯の裁判は何を問いかけているのか。それが原子カムラに対する問いかけです。

(総合 F) ありがとうございます。C-2 は、「原子力に倫理はあるか？」という案です。

次に、B 班さんにまとめていただきました。B-1 は「どんな情報を市民に伝えるのか?」、B-2 は「原子力発電の必要性については?」ということですが、説明をお願いいたします。

—— まず、「どんな情報を市民に伝えるのか?」というテーマ案が挙がりました。市民と事業者が知りたいこと、伝えたいことはどういうことなのか。事実と違うとはどういうことなのか。使用済み燃料の処分はどうするのか。そういった情報を市民にどのように伝

えるのか。ということで、こちらの案が挙がりました。

もうひとつは、原子力発電の必要性についての議論がありました。

(総合 F) ありがとうございます。B-1 が「どんな情報を市民に伝えるのか?」、B-2 は「原子力発電の必要性については?」です。

それでは、A 班さん、説明していただけますか。

— A 班の案は、前に出ています通り、1 つは「不安を解消するための情報は何か?」、もう 1 つは「一般市民と専門家が考える壁の違い」ということで、出させていただきました。特に B 班で議論になっていた、知識のギャップ、あるいは格差といったものとも共通するものがあると思います。まずはギャップを知っていくということ、そうでなければ議論がかみ合わないだろうということから、この 2 案を出させていただきました。

(総合 F) ありがとうございます。

もう一度皆さんにお話しします。これから、これを話したいと思うものを 1 つ投票してください。これは番号で答えてください。

A-1: 不安を解消するための情報は何か?

A-2: 一般市民と専門家が考える壁の違い

B-1: どんな情報を市民に伝えるのか?

B-2: 原子力発電の必要性については?

C-1: 原子力安全(放射線)に関する説明はいかにあるべきか?

C-2: 原子力に倫理はあるか?

ということです。木村さん、何か一言ありますか?

(木村) 投票用紙というのは、ファイルの中に入っている白い紙です。その片面に、A-1 とか、C-2 とか、そういう番号を書いてください。これから回収にまいりますので、箱の上に戻して置いてください。それを回収した後で、こちらで開票しますので、よろしくお願ひします。

では、回収係は回ってください。

(投票)

(総合 F) それでは、こちらで開票して、次回のテーマを決めたいと思います。結果は後ほどお知らせします。